

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

8期—1号



2010.3.5

CONTENTS ♣

はじめに／西村幸夫 01

From the President / Yukio NISHIMURA

2009 年次第 4 回拡大理事会報告 (12/12) ／赤坂 信 02

Report of the 4th Meeting of Executive Board,
12th December 2009 / Makoto AKASAKA

2009 年次日本イコモス国内委員会総会記録 (12/12) ／濱崎一志 04

General Assembly of Japan ICOMOS NC, 12th December 2009
/ Kazushi HAMAZAKI

研究討論会：歴史的・文化的景観の保全一鞘の浦訴訟を巡ってー
報告者：益田兼房、日置雅晴、西村幸夫

コーディネーター：赤坂 信 17

Reports and Discussion on the Conservation of Historical and
Cultural Landscapes — the case of Tomo-no-Ura —

Reporters: Kanefusa MASUDA, Masaharu HIOKI, Yukio NISHI-
MURA

Coordinator: Makoto AKASAKA

2010 年次臨時理事会報告／赤坂 信 19

Report of the extra Meeting of Executive Board, 29th January
2010 / Makoto AKASAKA

ISC(TC, ICAHM) その他国際関連／秋枝ユミイザベル、岩崎好規 21

Reports of ISC and the other
/ Yumi Isabel AKIEDA, Yoshiki IWASAKI

【論説】世界遺産条約 40 周年に向けて

一条約の今後について世界遺産委員会での議論ー／稻葉信子 23
Toward the 40th Year of World Heritage Convention — Discus-
sion on the Future of the Convention in the WHC —
/ Nobuko INABA

委員長退任にあたって／前野まさる 25

From the former President / Masaru MAENO

事務局日誌 26

Diary

はじめに

西村幸夫

このたび日本イコモス国内委員会の委員長に就任した西村幸夫です。未熟者ですが、よろしくお願ひいたします。

私がイコモスに入会させていただいたのがおよそ 20 年ほど前だったと記憶していますが、最初にイコモスの総会に参加したのは 1993 年のスリランカ大会だったのを鮮明に憶えています。当時の坪井清足委員長から、石井昭委員長、そして前野まさる委員長と鉢々たる先生方の後を引き継ぐのは身が引き締まる思いです。とてもひとりではつとまらない大役ですので、会員の皆様方のご助力を切にお願いしたいと思います。

ふりかえると私が入会した頃は日本イコモスの会員も 100 人前後だったと思いますし、総会や研究会といつてもこぢんまりとしたものだったといえます。その頃はそれで近親の方々の集まりのようなほのぼのとした暖かいものがあったのですが、その後次第に会員も増え、今では 350 人を超える大所帯になっています。会合への参加者も増え、討論も専門性の高いものになってきているように思います。社会に対する影響力も格段に増してきています。

なんといってもこの縮小均衡の時代に、徐々にではあれ、会員が増加している組織というのは珍しいのではないかと思います。それもこれも、先輩の先生方のお力だと頭が下がります。

また、時代の方も歴史や遺産に対する関心も高まり、世界遺産暫定一覧表の改訂や世界遺産申請物件へのイコモスの審査などを通して、一般の関心も高まり、専門家以外にもイコモスの名前が浸透して来たのは、かつては考えられないようなことだと思います。

今後は、イコモスの理事や事務局の方々と力を合わせて、会員おひとりおひとりの関心が直接世界のイコモスの議論と結びつくような、世界が身近に感じられるような機会を提供できるように、国内委員会の運営に力を入れていきたいと思います。会員の皆様のご支援を切にお願いいたします。

2009年次第4回拡大理事会報告

2009年次第4回拡大理事会が去る2009年12月12日午後1時から午後3時半まで東京文化財研究所会議室（東京都台東区上野公園）で開催された。出席者は、委員長：前野まさる、副委員長：杉尾伸太郎、西村幸夫、事務局長：矢野和之、理事：赤坂信、小野昭、河野俊行、清水真一、杉尾邦江、西浦忠輝、濱崎一志、益田兼房、渡邊保弘、本部執行委員：岡田保良、小委員会主査：稻葉信子、三宅理一、ISC委員：岸本雅敏、花里利一、事務局：館崎麻衣子、山内奈美子の20名が参加した。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項は以下の通りである。



1. 入退会者の承認

以下の入会者が、審議の結果承認された。

(1) 入会者

個人会員

氏名	所属	専門分野	推薦者
梶浦 秀樹 (かじうら ひでき)	株式会社 廉	古民家・町家再生を軸とした地域自立支援	矢野和之・山内奈美子
隅田登紀子 (すみだ ときこ)	杉野服飾大学 服飾学部服飾学科 専任講師	東南アジア考古学	岸本雅敏・菊池誠一
丸井 雅子 (まるい まさこ)	上智大学 外国語学部 アジア文化研究室 准教授	東南アジア考古学	岸本雅敏・菊池誠一
田畑 幸嗣 (たばた ゆきつぐ)	上智短期大学 非常勤講師	東南アジア考古学・美術史	岸本雅敏・菊池誠一
小林 一郎 (こばやし いちろう)	熊本大学 社会環境工学 教授	土木史 工学博士	前野まさる・矢野和之
森井 順之 (もりい まさゆき)	独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所 保存修復科学センター 修復材料研究室 研究員	文化財科学 保存科学 土木工学	花里利一・石崎武志

維持会員 なし

(2) 退会者

個人会員

氏名	専門分野	退会理由
高橋 康夫 (たかはし やすお)	日本中世都市史	一身上の都合
宇野 朋子 (うのともこ)	環境工学 保存化学	一身上の都合

維持会員

組織名	退会理由
北野建設㈱ (きたのけんせつかぶしきがいしゃ)	会社の都合

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人 368 + 6 - 2 = 372名

維持会員 15 + 0社 - 1社 = 14社



1. ISC 登録メンバーの確認・承認について

(1) 考古遺産管理国際学術委員会 (ICAHM) Voting Member の交代について

ICAHM の組織再編にあたり、これまで Voting Member であった小野昭氏は、ICAHM 執行部 South-East Asia 担当 Vice President に就任している。これにともない Voting を小野昭氏から岸本雅敏氏へ交代する。ICAHM の規定では、Voting Member 登録時には国内委員会の承認が必要となっている。協議の結果、承認された。

(2) 文化的景観国際学術委員会 (IFLA) Associate Member の推薦について

杉尾伸太郎氏から、石川幹子氏を IFLA の Associate Member に推薦したい旨の報告があり、協議の結



報告事項

果、承認された。

2. 日本イコモス国内委員会規約改定について

矢野和之事務局長より、日本イコモス国内委員会は、現在任意団体として活動しているため、今後研究活動や国際協力活動の強化などのために法人化することが必要であるので、法人への移行をスムーズに行ない、活動を強化するための規約改正を行なう改定案が示された。協議の結果、承認された。

3. 次期理事の選出について

前野委員長より、任期 2010～2012 年の委員長、理事の人事について、12 月 4 日の臨時理事会結果が示され、協議の結果、承認された。

4. 次期委員長の選出について

12 月 4 日の臨時理事会以来、懸案となっていた委員長人事は、協議の結果、西村幸夫氏が新委員長に選出され、承認された。

5. 前野まさる委員長の顧問就任について

矢野事務局長より、この度の委員長および理事交代にあたり、前野まさる委員長の顧問への就任について提案があり、協議の結果、承認された。

6. 理事会開催期日について

前野委員長より、2009 年 3 月（第 1 回）／6 月（第 2 回）／9 月（第 3 回）／12 月（第 4 回・総会）を予定、また 1 月には臨時理事会を開催予定が提案され、協議の結果、承認された。

1. ICOMOS Executive and Advisory Committee meetings (日程：2009 年 10 月 5～10 日 開催地：マルタ) について

上記の会議について岡田保良本部執行委員から、その会議では本誌 7-11 に前野委員長が述べているように 2004 年の CIAV 会議以来の ICOMOS 活動が実を結び、このたびの勝訴となったことが報告された。

2. 「世界平和の構築を考える世界遺産国際交流シンポジウム 2009」について

杉尾邦江理事から、資料に基づいて以下の 2 項目について報告があり、協力者への謝辞が述べられた。

- (1) 国際交流基金への事業終了報告書
- (2) 「平和のための世界遺産」に関する伊勢宣言

3. 共催・後援依頼承諾について

矢野事務局長より、以下の後援依頼について、事務局より承諾書面を郵送した旨の報告があった。

(1) 平成 21 年度世界遺産保存管理事業

「セミナー 熊野古道と文化的景観」共催
(2009 年 11 月 17 日付許可)

主催：三重県教育委員会

名称：平成 21 年度世界遺産保存管理事業

「セミナー 熊野古道と文化的景観」

日程：平成 21 年 11 月 29 日(日)

平成 22 年 2 月 20 日(土)

趣旨：世界遺産の保全・活用に直接的に係る関係者を対象に、当地の「文化的景観」それを育んだ「地域力」について研修する機会を設ける。地域や文化的景観に精通した有識者を招聘し、熊野古道にかかる文化的景観を多角的な視点から学び、研究、活用するヒントを得る。平成 21 年度は、世界遺産登録 5 周年に際し、あらためて熊野古道の価値を考え、現代に繋がる熊野

古道の基底をなす地域の持つ景観と歴史を再認識できるものとする。

後援名義の使用期間：使用許可日～平成 22 年 2 月 20 日（土）

（2）文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム
「観光は文化遺産を救えるか：国際協力の新たな展開」
後援（2009 年 11 月 19 日付許可）

主催：文化遺産国際協力コンソーシアム

名称：文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム
『観光は文化遺産を救えるか：国際協力の新たな展開』

日程：平成 21 年 12 月 13 日（日）14:00～17:00

場所：（独）国立文化財機構 東京国立博物館 平成館 大講堂

後援名義の使用期間：使用許可日～平成 21 年 12 月 13 日（日）

4. 2009 年次会計報告（矢野和之）

本紙 6 頁を参照されたい。

日本イコモス国内委員会 2009 年次総会記録

日本イコモス国内委員会 2009 年次総会が、去る 12 月 12 日（土）午後 13 時 30 分から 15 時 20 分まで独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所セミナー室（東京都台東区）において開催された。出席者と委任状併せて 257 となり、会員数 368 の 3 分の 2 を超え、総会が成立するとともに、規約の改正に必要な定足数も満たした。議事は報告事項と審議事項、さらに協議事項に分けて進められた。議長は三宅理一氏が選出され、議事進行に当たった。



1. 2009 年次一般報告

（1）イコモス本部執行委員会関連報告

2009 年は定期執行委員会が 2 月 6～7 日にパリで開かれた。7 月 20～26 日には西安で西安センター会議がもたれ、西安センターのあり方が問題となった。10 月 4～11 日にマルタで諮問委員会、執行委員会、国際学術委員会会議、総会などが開催された（ICOMOS INFORMATION 誌 7 期 12 号）。来年の諮問委員会はアイルランドのダブリンで開催されることが決まった。2011 年のイコモス総会がイランのイスファハンで開催されることになっていたが白紙撤回となった。12 月 3～6 日にはパリで 2010 年度審査に関する世界遺産パネル会議が開催された。（岡田執行委員）

（2）理事会

内容は JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌 7 期 9 号・12 号を参照されたい。

（3）担当理事報告

会員担当（杉尾伸太郎、田辺征夫）

会員の動向は以下の通りである。

		個人会員	団体会員	維持会員		名譽会員 (顧問会員)
				国際	国内	
2008 年度	12 月末	353	0	0	14	4
2009 年度	9 月 13 日現在 12 月 12 日現在	368 (+ 17 - 2) 入会 5 退会 2	0	0	15 (+ 1) 退会 1	4 1
		371	0	0	14	5

（報告：杉尾伸太郎）

涉外担当（西村幸夫、岡田保良）

平泉、富士山、熊野古道、九州・山口などの世界遺産関連地区で海外からのイコモス関係者を招聘して申請書作成や周年事業を行なうことが続いたほか、文化的景観と文化の道の ISC が日本で開催された。その都度、可能な限り日本イコモス国内委員会メンバーとの交流を深める機会を持つことにつとめた。その結果、アラオズ委員長や文化の道 ISC 委員長を始め多くの主要メンバーとの交流を持つことができたのみならず、



研究会の開催によって、国際的な議論の最先端を知る機会を設けることができた。 (報告: 西村幸夫)

事業担当 (西浦忠輝、西村幸夫、清水真一)

以下のような研究会、講演会等を行なった。

1) 主催事業

1月 15日 研究会「原爆ドーム周辺の土地利用・景観について」を開催

4月 6日 Herb Stovel 氏 (現カナダカールトン大学教授、元パリ本部イコモス事務局長) による講演会『Current Challenges in Management of the World Heritage Convention and Implications for the role of ICOMOS』を開催

8月 30日 國際専門家会議「地震帯における世界文化遺産の持続可能な保護」を立命館大学・立命館大学歴史都市防災研究センター・日本イコモス国内委員会主催で開催

9月 1日 Gustavo Araoz 氏講演会『Authenticity of Urban Historic Landscape』

9月 9日 研究会「東アジアの彩色とその修復」を開催

9月 19日 研究会「平城京跡の国営公園化について」および「奈良の世界遺産 バッファゾーンの現状と課題」を開催

2) 共催事業

10月 17日 平成20年度世界遺産保存管理事業「セミナー 熊の古道と文化的景観」三重県教育委員会と共に

10月 31日～11月 3日 「世界遺産国際交流シンポジウム 伊勢 2009」

三重県尾鷲・伊勢にて、日本イコモス国内委員会・文化の道イコモス国際学術委員会 (CIIC)・三重県の三者共催

3) 後援事業

3月 28日 第2回サイバーユニバーシティ巡研・狭山池シンポジウム「古代の土構造とその保存」 大阪府狭山池博物館・サイバーユニバーシティ世界遺産学部・(財)地域地盤環境研究所 共催

9月 6日 「富士山世界文化遺産国際フォーラム」 富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議主催

10月 31日 「第1回世界遺産フォーラム」 世界遺産フォーラム実行委員会 (島根県、大田市、大田商工会議所、銀の道商工会、山陰中央新報社) 主催

11月 15日 シンポジウム『百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざして～世界遺産とまちづくり～』百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議主催

11月 20～27日 外務省日本・ドナウ交流年 2009 認定事業「ルーマニア モルドヴァ スタディーツア－ 2009」

歴史的建造物保存協会主催

12月 13日 シンポジウム『観光は文化遺産を救えるか：国際協力の新たな展開』

文化遺産国際協力コンソーシアム主催

広報担当 (赤坂信、黒田乃生、濱崎一志)

日本イコモスの機関誌「インフォメーション」への積極的な会員の投稿が、今年度は若干少なかったように感じられた。広報からホームページやインフォメーション誌で会員にさらに広く投稿を呼びかけて、タイマーな記事を盛り込んでいきたい。(報告: 赤坂 信)

2. 2009年次 会計報告

庶務会計担当 (矢野和之・渡邊保弘)

「文化の道」のシンポジウム開催 (CIIC 日本イコモス、三重県共催) にあたり、国際交流基金、文化財保護・芸術研究助成財団、大成建設自然・歴史基金からの助成金が入り、実行した。また、国土交通省の「歴史的風致維持向上に関する法律」の英訳を委託され、会員の協力を得て完成した。

ただ、未納会員の数が減らず、期限内の納入についてさらにお願いしていくことが必要。

(報告: 矢野事務局長)

3. 2009年次 会計監査報告

会計報告のとおり、間違いのないことを確認いたしました。

(監事: 沢田正昭)

日本イコモス国内委員会 2009 年次会計報告 (2008/12/11~2009/12/10)

1. 前年度より繰越	952,617 円
2. 収 入	
会費	2,880,000 円
会員会費 2006 年分	10,000 円
2007 年分	50,000 円
2008 年分	380,000 円
2009 年分	2,280,000 円
2010 年分	20,000 円
超過振込分	90,000 円
維持会員会費	550,000 円
国際会議助成金	4,200,000 円
寄付金	300,000 円
会議費（研究会）	20,500 円
業務委託費	900,000 円
普通預金利息	1,097 円
合 計	8,801,597 円
3. 支 出	
ICOMOS本部年会費(40ユーロ×200人、35ユーロ×100人、33ユーロ×34人20ユーロ×8名)	1,705,318 円
会員費（超過振込分返金）	90,000 円
会議費（総会・理事会・研究会他）	308,640 円
国際会議費	179,440 円
助成金（伊勢会議実行委員会口座へ振替）	4,200,000 円
業務委託費	379,512 円
INFORMATION 誌（編集・印刷費、4回）	829,395 円
通信費	342,955 円
事務用品費	53,149 円
事務局人件費（交通費を含む）	810,380 円
慶弔費	0 円
雑費	630 円
合 計	8,899,419 円
4. 収支（収入－支出）	-97,822 円
5. 次年度へ繰越	854,795 円
6. 銀行預金残高	
足達富士夫基金（普通預金）	5,006,851 円
木の委員会支援基金（普通預金）	2,000,374 円
普通預金	854,795 円
イコモス研究振興基金（トヨタ社債）	157,375.81 NZ ドル
計	7,862,020 円、157,375.81 NZ ドル

以上の通り報告します。2009 年 12 月 10 日

会計担当理事 矢野和之 漢字
会計監査欄 渡邊保弘 漢字

2009 年 12 月 10 日

監事 澤田正昭 漢字

<補足説明>

収入のうち、寄付金の内訳は以下の通り。

寄付金	300,000 円
内訳 日本コントラクトブリッジ連盟	100,000 円
矢野和之	200,000 円



4. ICOMOS国際会議 2009年次報告

2009年度に行なわれた日本イコモス会員が関与した主な国際会議は次の通りである。

(1) 第22回 CIPA（写真測量文献国際学術委員会）シンポジウム

本シンポジウムの詳細はJAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期12号に掲載されているので参照されたい。
(高瀬 裕)

(2) 世界遺産国際交流シンポジウム伊勢 2009

～これからの世界遺産の意義を問う「世界平和の構築に寄与する世界遺産」について考える～

本シンポジウムの詳細はJAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期12号に掲載されているので参照されたい。

5. 各国際学術委員会（ISC）および小委員会報告

(1) ICOMOS国際学術委員会（ISC）

Archaeological Heritage Management

(ICAHM考古遺産管理国際委員会：小野 昭、岸本 雅敏)

考古遺産管理国際委員会（以下 ICAHM）にとって2009年度は画期の年度となった。

1) 会長・副会長選挙：長く機能不全に陥っていた本委員会であったが、2009年6月に正常化の制度的保証が整い、3年ごとに改選の会長、副会長の選挙が行なわれた。今期は2009年～2011年までの任期である。2009年1月に立候補受付があり、会長は自薦で3名、副会長は自薦他薦を含め5名の立候補があった。会長はCo-Presidencyという事で会長席を2人で分担して担う案が出され認められた。副会長は地域割りの数に満たなかつたため5名は信任投票となった。東南アジア・東アジア地域の副会長は小野（日本）が信任された。

3年に一度の会長・副会長選挙では、地域の動向に副会長が責任をもつ関係もあり、また公平を期す観点

から、人数に制限のないExpert Memberではなく、各国のVoting Memberのみが投票権を有することが決められている。用語も従来のVoting Memberを継続使用している。

2) 組織の再構築：各種の組織整備が行なわれた。ICAHMの機能・役割・責任に関する宣言文書が作成された。会長、会長選挙、事務局長、副会長、会員登録委員会、規定・基準委員会、Web管理を含むコミュニケーション委員会の役割が文書として、7月にまとめて提起された。2009年中に3回の会議（6月ライデン、10月マルタ、11月ハノイ）が招集され、上記文書が承認された。

3) 会員登録審査：小野は新設の会員登録委員会（Board of Registration）の委員も併任している。事務局長・フランス・カナダ・日本から各1名の計4名により、各国から上がってくる書類を審査し、Expert Member, Associate Memberの適格判断を行ない最終的に事務長から認定証を発行するシステムを取っている。

メールによる会議で進めた。一連の作業で最も議論が集中したのが、Expert Memberの基準である。ISCに関するEger-Xi'an PrinciplesのIV-B項にあるExpert Memberの定義は最大公約数的な規定になっているため、各ISCではまたそれぞれ基準が多様であるため多くの議論を要した。さらに政治的な問題で、個人に関してもICOMOS会員であることを機械的に前提にできないことも議論になった。例としては、チベット人の中国イコモス会員への承認可能性問題である。原則に抵触する事項であり、今後の課題とした。今回、日本のICAHMからは1名（岸本）が申請を行ない、全員一致で迅速にExpert Memberとして承認された。

（小野 昭・岸本雅敏）

Analysis and Restoration

(ISCARSAH建築遺産の構造解析と修復に関する国際学術委員会：花里利一、坂本功、西澤英和）

国際学術委員会は、本年も2回開催された。7月中旬にモスクワ（ボスニア・ヘルツェゴビナ）で開催された委員会の報告はJAPAN ICOMOS INFORMATION

誌7期11号に掲載されているので参考されたい。

12月初旬にヴロツワフ（ポーランド）で開催された委員会でも、引き続き、メンバーシップの審議と国際ガイドラインの見直しについて検討した。

国内においては、ISO13822 existing structure の Annex に heritage structure を追加するために設置された国内作業部会に岩崎氏と花里が委員として参加している。すでに、作業部会の活動をふまえた原案は作成され、ISO国際委員による投票も済んでいる。引き続き、英語の原文を和訳する活動を行なっている。この作業部会による和訳について、イコモス国内委員会の関係理事にコメントを求めることがとなり、矢野事務局長の協力を得ている。
(花里利一)

Training (CIF 保存修復研修：稻葉信子、工楽善通)

委員長、副委員長の改選が行なわれたものの、事務局の改選が行なわれておらず、休眠状態にある。大学との連携強化も今後の課題となっている。
(稻葉信子)

Cultural Landscapes

(ICOMOS-IFLA 文化的景観国際学術委員会イコモスイフラ：杉尾伸太郎、本中 真)

文化的景観国際学術委員会 (International Committee on Cultural Landscapes または ICOMOS-IFLA) の総会は、2009年8月31日～9月1日に東京（国際文化会館）において開催された。本委員会の詳細は JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌7期12号に掲載されているので参考されたい。

(杉尾伸太郎、大野 渉)

Vernacular Architecture

(CIAV 民家：前野まさる、大野 敏)

CIAV会議は毎年各国持ち回りで開催されており、本年はルーマニアのリメテアで5月22～23日の両日開催された。委員は全員19日にルーマニアの第2の都市シビウに集合し、翌日、バスで2日かけて CIAV会場のリメテアに向かった。途中、民家、教会、城跡、金鉱跡などの歴史的遺産を視察した。

CIAV会議はリメテアの郊外のホテルで行なわれた。

参加者は18カ国から約30人、ルーマニアからは約80人の参加があった。研究発表はルーマニア民家が大半を占め、その他ヨーロッパの民家保存の状況、アジアはフィリピンと韓国の民家について紹介があった。私は2004年に CIAV が鞆の浦の歴史的港湾保存の要請をした後、CIAV、ICOMOS が福山市、広島県、日本政府に出した要請、決議等のその後の状況を報告し、合わせて御礼を申し上げた。
(前野まさる)

Wood Committee

(IWC木の委員会：伊藤延男、渡邊保弘)

2008年ケベックで開催された第16回 annual meeting で役員の改選があり、委員長にイタリアのタンボーネ氏、事務局長にスウェーデンのサンドストーム氏が選ばれ、他に Eger-Xi'an Principles の定める "Board of Directors" のメンバーとしてカナダの会員1名が選出された（同時に伊藤延男先生が名誉会員に選出された）。新体制となった木の委員会では当面、委員長・事務局長および他3名の会員で "Board of Directors (Management Board：役員会)" を構成し委員会の運営を行なう事が決議され、未決定の2名は本年に改めて選挙にて選ばれることとなる。

未決定2名の選出のため、本年初頭に立候補者の公募があり、他国の会員の勧めもあって渡邊保弘が1月に立候補し、5月に正式に "Board of Directors" のメンバーに選出された。7月にはイコモス本部の Scientific Council より、Eger-Xi'an Principles に対応した委員会の改訂規約の提出を求められ、役員会で協議した上で改訂規約を提出。本年の第17回 annual meeting は12月1～5日にPolandのWroclawで開催された。今年のシンポジウムのテーマは "Regional Timber Structures and Architectures"。
(渡邊保弘)

Earthen Architectural Heritage

(土の建築：岡田保良)

今年度ミーティングはもたれなかつたが、ネットによる協議は進められた。2月には3役の改選があり、



委員長 John Hurd 氏が再選された。分科会のような性格を持った地中海圏を対象とした会合が3月14～18日サルディニヤで開催された。 (岡田保良)

Cultural Tourism

(文化的観光：宗田好史、石井 昭)

昨年、ケベック総会時に試験的導入を決めた「ヴァーチュアル総会」が予定通り6月15日から7月14日の間、電子メール上で正式に開催された。最低限の決議事項を取り決めることはできたものの、参加者からはこの形式での総会開催について「便益」より「不便」、「改善すべき点」などの意見が多く集まった。最終的には「生身の人間が集う会議があつて初めて機能するヴァーチュアル会議」だということが多くの参加者間共有の感想となった。

本総会では、2005年の西安大会後に再召集することになったICTCの会員が再確認され、ICTCのメンバー総数は60名となった。この内、国内委員会推薦のVoting Member 12名、(手続きが完了すれば、宗田氏がVoting Memberとなる予定で、計13名となる)。日本からは宗田氏のほか、山村高淑氏(北海道大学)、山内奈美子(文化財保存計画協会)が正式なメンバーとなった。(自薦エキスパートメンバー28名、自薦アソシエートメンバー20名) (山内奈美子)

Heritage Documentation

(CIPA写真測量文献：高瀬 裕)

第4回文化遺産のデジタルドキュメンテーションと利活用に関するワークショップ

3月14日～15日に立命館大学衣笠キャンパスにおいて、表記のワークショップを開催した(主催：立命館大学、動体計測研究会(ARIDA)、後援：日本イコモス国内委員会など)。100名近い参加者があった。本ワークショップは、2007年9月以来、年に2回開催してきたものである。

プログラムについては、ARIDAのウェブサイト(<http://www.chikatsu-lab.gendai.ac.jp/arida/index.html>)を参照されたい。 (高瀬 裕)

Cultural Routes

(CIIC文化の道：杉尾邦江、大野 渉)

2009年度総会は11月2日の「世界平和の構築を考える世界遺産交流シンポジウム2009」開催翌日、同シンポジウムと同じ会場伊勢市二見の賓日館において終日実施された。概要は以下の通りである。

- 1) CIIC メンバー会長以下23名、オブザーバーイコモス会長総勢24名の参加があった。
- 2) 開催内容
 - ・2件の学術研究発表
 - ・2名の新会員の承認と、当日加入希望のオーストラリアのTimothy Hubbard氏の即日加入の承認。
 - ・CIICの概念、定義についての討議が行なわれ、新しい動きとしてカルチュラルコリドーの概念、ヒストリックロードの様なカテゴリーについても今後避けて通れないということでCIICの概念とは異なる概念はあるが、今後の課題とする事も考えられるという問題提議があった。
 - ・次回総会はインドで行ないたい旨インドの会員から提案が出された。
 - ・伊勢宣言のフローをCIICとしてしっかりとやっていく事で了承され、伊勢宣言にある国際研究会の立ち上げを早急に行なう事が了承された。 (大野 渉)

Stone (ISCS石質遺産：西浦忠輝、石崎武志)

1) 国際委員会

委員長 Stefan Simon(米)、副委員長 Tamara Anson-Cartwright(加)、事務局長 Jean-Marc Vallet(仏)、財務局長 Andrew A Mcmillan(英)らにより構成される委員会(Committee)の下に2つの部会(Sub-committee)が置かれている。

- ・グロッサリー部会 石の劣化パターンの英語、仏語版を作成した。
- ・PGC部会 International Conference on the Conservation of Stone in Parks, Gardens and Cemeteries(2010.9～2011.4開催予定)の準備部会

2) 国内委員会(仮)

国内委員会は現在設立準備中。国際委員会委員長

Stefan Simon 氏の来日（東京文化財研究所招聘）に合わせて、12月10日に東京文化財研究所会議室において、「石造文化財の保存に関する研究会」を開催した。

（西浦忠輝）

Risk Preparedness (ICORP 防災：益田兼房)

いまだに正式の規約、体制が承認されないまま、実質的な活動を進め、10年以上経過した。2008年にco chairを出して2010年1月に選挙を行なうが、正式発足させるには設立総会が必要。第2回世界遺産危機管理専門家会議がイスラエルで開催されたが、世界遺産センターから第3回を日本で開催できないかとの打診があった。世界遺産の申請に当たっては危機管理計画の必要条件として入れるべきとの意見が出された。

（益田兼房）

Rock Art

(CAR-ICOMOS 岩面画：小川 勝・五十嵐ジャンヌ)

本委員会の詳細はJAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期11号に掲載されているので参考されたい。

（五十嵐ジャンヌ）

Theory and Philosophy of Restoration and Conservation (ISC-TC 保存理論：秋枝 ユミ イザベル)

2009年の活動は、以下の通りである。

・2007年の年次会議（フィレンツェで開催）のプロシーディングが刊行され、本ISCのスポンサーとして事務局を預かっているRomualdo Del Bianco Foundationを通じてネット上で販売されるに至った（30ユーロ、イコモス・ISC会員の割引有無については未確認）。目次は以下に公開されている。

<http://www.fondazione-delbianco.org/inglese/heritage-preservation.htm>

・2009年の年次会議はイタリア・フィレンツェで3月5～9日に開催された。テーマは “The Image of the Heritage: Changing Perceptions, Permanent Responsibilities” だった。観光化とメディアによって、文化遺産の理解や認識に変化が生じている、という問題意

識の下で、4つのセッションが設けられた。

ネット掲載ペーパー数は44件、発表は（プログラムによれば）31件あった。本ISC特有の例年の盛りだくさんぶりといえる。6日前はエクスカーション、午後は会議のオープニングとISC役員・事務局代表による発表。7～8日は終日発表とディスカッションを交えたセッションが開かれた。本ISCの特徴として、ISCそのもの、ICOMOS会員以外の参加・発表が可能であることがあげられる。例として、日本からは1名（東北文化学園）が発表している様子だが、日本イコモスメンバーではないとのことだった。

発表ペーパー・アブストラクトは公開されているので、詳細については以下を参照されたい。

http://www.lifebeyondtourism.com/workshop/dett_workshop.asp?tipologia=ROSSO&id_work=104

（秋枝 ユミ イザベル）【関連記事 本誌21頁参照】

(2) 小委員会

世界遺産小委員会：第4小委員会（主査：稻葉信子）

世界遺産をめざす地方の自治体の相談役としての機能もこの委員会が担当してきた。

1) 世界遺産条約の将来像について

40周年を迎える世界遺産について3つの議論があった。
・1000に届こうとする世界遺産のリストをどうするか。数の制限をせず、質を維持し、保存状態の優等生であるべきとの原則は崩さず、世界遺産を持たない国から登録を増やすにはどうしたらよいか

・持続可能な開発、生物多様性と地球環境変動などとの関連づけをどうするか。

・168ヶ国の加盟国がありながら決定は21ヶ国で行なっている。2年に一度の締約国総会で改善の動きが出てきた。バーレーンで世界遺産条約の運営の権限と意志決定について考える会議が、ブラジルで持続可能な開発と世界遺産の世界についてのリンクを考える会議が予定されている。

2) 世界遺産委員会における議論の現在

ノミネーションのプロセスの改善が課題。

（稻葉信子）【関連記事 本誌23頁参照】



プロヴディフ旧市街保存事業協力班：第5小委員会
(主査：石井 昭)

保存事業は終了し、報告書を作成中。

(矢野和之)

鞆の浦の問題：第6小委員会 (主査：益田兼房)

10月1日に広島地方裁判所で判決。県が控訴しているので活動を継続する必要がある。 (益田兼房)

白川郷・五箇山地区交通問題等：第7小委員会

(主査：西村幸夫)

白川村より、交通問題のみならず総合的な保全整備のマスタープランに関して議論を行なうために、第7小委員会を白川郷で開催してもらいたい旨の要望がよせられたので、2009年12月13日にこの件に関して、白川村と事前協議を行なう予定。来年度に小委員会を白川郷で開催する予定。 (西村幸夫)

朝鮮通信使遺産：第9小委員会 (主査：三宅理一)

11月に韓国イコモスと意見交換を行なった。

(三宅理一)

歴史的建造物における塗装修理の手法：

第10小委員会 (主査：窪寺 茂)

彩色小委員会は、2008年に北京で開催された「東アジアの木造歴史建造物の彩画（Caihua）保存国際シンポジウム」（中国国家文物局主催）を受けて設置されたものである。

第1回目の研究会をタイトル「東アジアの彩色とその修復」として、2009年9月9日に岩波書店一つ橋ビルにおいて開催した。第1回目の研究会は、上記北京における国際シンポジウムの内容を報告することを念頭に置き、秋枝氏が、シンポジウムの概要と採択されたメモランダムについて、詳しい報告を行なった。村田氏、馬場氏は、北京での発表内容を基にした発表で、その中で村田氏は、日本の現在の塗装修理が110年以上にわたる文化財建造物の保存修理の経験に基づいている点、さらには技術継承の問題を重視している点を

強調した。

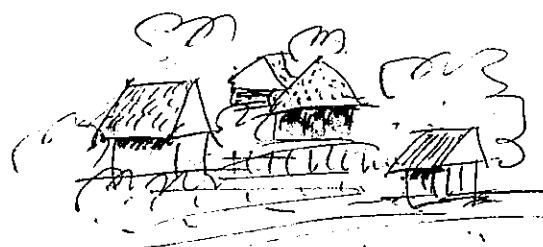
馬場氏は、日本の彩色材料についての詳しい解説を行なったが、各種ニカワの特性の問題と彩色の剥落止め処置に関する内容について、氏の長年にわたる研究成果と修理実践を紹介する発表を行なった。窪寺は北京の発表内容（タイトル「日本における塗装修理方法の変遷と修理方針策定に関する視点」）を踏まえつつ、今後の研究展開を配慮した内容の発表を行ない、中国、韓国における近年の修理の実際についても触れた。修理理論の確立が今後の課題としてあげられた。

(窪寺 茂)

歴史都市のマスタープラン：第11小委員会

(主査：岡田保良)

本年度発足した第11小委員会はわが国の世界遺産の景観問題についてイコモスとして提言を行なうために設置されたものである。アウトプットをどのようにしていくかが今後の課題である。本研究会の詳細はJAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期12号に掲載されているので参照されたい。 (岡田保良)



イラスト／前野まさる (以下全て)

審議事項

1. 新入会員および退会者の承認

2009年3月28日～2009年12月12日の新規入会者は以下の通りであった。

(1) 入会者

個人会員

氏名	所属	専門分野	推薦者
■第1回拡大理事会(2009年3月28日)承認			
田中 和彦 (たなか かずひこ)	上智大学 アジア文化研究所 非常勤講師	東南アジア考古学 (アーリン考古学)、 人類学博士	岸本雅敏・菊池誠一
馬場 良治 (ばば りょうじ)	日本美術院 院友	建造物彩色、 芸術修土	矢野和之・窟寺 茂
小風 秀雅 (こかぜ ひでまさ)	お茶の水女子大学 大学院 人間文化 創成科学研究科 教授	歴史学・経済史学 ・地域学、 文学博士	岡田保良・前野まさる
井上 典子 (いのうえ のりこ)	文化庁 記念物課 文化的景観部門 文化調査官	地域計画 文化的景観	矢野和之・前野まさる
中越 信和 (なかごし のぶかず)	広島大学大学院 国際協力研究科 教授	生態学、 理学博士	矢野和之・前野まさる
■第2回拡大理事会(6月13日)承認			
河西 裕 (かさい ひろし)	特定非営利活動法人 文化遺産保存の ための映像記録協会	有形・無形文化 遺産の映像制作、 日本演劇史	矢野和之・赤澤 泰
恵谷 浩子 (えだに ひろこ)	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部	景観	清水重敦・平澤 敏
島田 悠 (しまだ ゆう)	小説家、 旅行ライター	イスラーム建築	岡田保良・矢野和之
横山 浩明 (よこやま ひろあき)	(株)鴻池組 技術研究所 前所長 (平成21年3月末退職)	建築振興学	矢野和之・赤澤 泰
村田 健一 (むらたけんいち)	文化庁文化財部参事官 (建造物担当) 修理企画部門 主任文化財調査官 (併)文化財保護調整官	日本建築史、 文化財保存	矢野和之・前野まさる
■第3回拡大理事会(9月19日)承認			
一瀬 和夫 (いちのせかずお)	京都橘大学 文学部 文化財学科	日本考古学	坪井清足・小川裕見子

谷口 徹 (たにぐち とおる)	彦根市教育委員会 文化財課	日本考古学 日本美術史	西川幸治・濱崎一志
西田 哲雄 (にしだ てつお)	滋賀県彦根市 企画振興部 彦根城世界遺産 登録推進室	文化財保護行政	西川幸治・濱崎一志
石丸 紀興 (いしまる のりおき)	広島国際大学 工学部	建築計画・ 都市計画・ 建築意匠	前野まさる・佐々木秀彦
八並 篓 (やつなみ みれん)	九州大学法學部 大学院 博士課程	国際関係法	河野俊行・前野まさる
鏡 壮太郎 (かがみ そうたろう)	東京理科大学 工学部 建築学科 山名善之研究室 日本学术振興会 特別研究员	西洋建築史	前野まさる・矢野和之
手塚 元廣 (てづか もとひろ)	環境計画	建築・景観・ 街並み・ まちづくり	矢野和之・恒川久美子
■第4回拡大理事会(12月13日)承認			
梶浦 秀樹 (かじうら ひでき)	株式会社 虎	古民家・町家再生 を軸とした地域自 立支援	矢野和之・山内奈美子
隅田 登紀子 (すみだ ときこ)	杉野服飾大学 服飾学部服飾学科 専任教師	東南アジア考古学	岸本雅敏・菊池誠一
丸井 雅子 (まるい まさこ)	上智大学 外国语学部 アジア文化研究室 准教授	東南アジア考古学	岸本雅敏・菊池誠一
田畑 幸嗣 (たばた ゆきつぐ)	上智短期大学 非常勤講師	東南アジア考古学 ・美術史	岸本雅敏・菊池誠一
小林 一郎 (こばやし いちらう)	熊本大学 社会環境工学 教授	土木史 工学博士	前野まさる・矢野和之
森井 順之 (もりい まさゆき)	独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所 保存修復科学センター 修復材料研究室 研究員	文化財科学 保存科学 土木工学 修復材料研究室 研究員	花里利一・石崎武志

維持会員(国内)

組織名	代表者名	専門分野	推薦者
■第1回拡大理事会(3月28日)承認	テック大洋工業 烏湯 浩司 株式会社	景観材料・ 都市環境・ 公園施設製造	杉尾伸太郎・矢野和之



(2) 退会者

個人会員

氏名	専門分野	退会理由
■第1回拡大理事会(3月28日)承認 牛川 喜幸	造園学、庭園史	ご逝去(2009年2月)
■第2回拡大理事会(6月13日)承認 大井 邦明		ご逝去(2009年1月23日)
■第4回拡大理事会(12月13日)承認 高橋 康夫		一身上の都合
宇野 朋子	環境工学、保存化学	一身上の都合

維持会員（国内）

組織名	専門分野	退会理由
■第4回拡大理事会(12月13日)承認 北野建設株式会社		会社の都合

日本イコモス国内委員会 会員数（2009.12.12現在）

個人 372名 維持会員 14社

2. 2010年次活動計画

*新理事の役割については臨時理事会を以って決定の予定
会員担当（杉尾伸太郎、田辺征夫）

今まで便宜的に置いていた国内維持会員を、規約改正、新法人登録を機会に、団体会員に移行していく方向で努力する。また、学生会員制度の創設は事務局にフルタイムの局員が必要となり、今後の課題としたい。
(杉尾伸太郎)

事業担当（西浦忠輝、西村幸夫、清水真一）

- 1) 研究会、講演会等を可能な限り多く開催する。この場合、本委員会の会員数、予算的制約等に鑑み、他機関、団体等との共催を積極的に行なう。
- 2) 日本イコモス国内委員会としての研究発表大会（学会の大会に相当）の開催に向けての可能性を探る。この場合、第17回大会を見据えた内容とするべく検討する。
(西浦忠輝)

涉外担当（西村幸夫、岡田保良）

2010年次も本年と同様に交流の機会確保に努めたい。また、懇親会情報が開催直前になってしまうことが多いため、会員への周知が困難な面があり、可能な限り前もって先方の日本イコモス国内委員会との交流の機会を設けてもらうことを要望し、会員へ早めのアナウンスができるように心がけたい。
(西村幸夫)

広報担当（赤坂信、黒田乃生、濱崎一志）

定期的に発行している日本イコモスの機関誌「インフォメーション」と随時見ることのできるホームページとのうまい連携を考えたい。相互の役割分担をいつそうはかり、今後、会員から希望や意見を募って、双方に反映することも検討する。
(赤坂信)

3. 各国際学術委員会（ISC）活動方針

Archaeological Heritage Management

(ICAHM 考古遺産管理運営委員会：小野昭、岸本雅敏）

上記の両名は ICAHM の Voting Member, Associate Member を長く務めてきたが、国内委員会（以下 NC）での ICAHM の活動を盛んにするという要請には、充分には応えていない。この状態を一歩でも打破するために特に以下の2点に力点を置くことを2010年度の活動方針としたい。

- 1) 考古学関係者をイコモスの会員に迎える活動は継続して行なってきたが、新年度はなかでも自治体関係者、そして若手研究者の積極的な参加をうながすよう進める。
- 2) ICAHM の Expert Member への登録の推進。考古学専門の日本イコモス会員に Expert Member としての登録を勧め、ICAHM の活動への積極的な参加を呼びかける。
(岸本雅敏)

Analysis and Restoration

(ISCARSAH 建築遺産の構造解析と修復に関する国際学術委員会：花里利一、坂本功、西澤英和）

国際ガイドラインの見直しについて、3つの国際ワ

ーキンググループのもとで、具体的に作業を進める。国内では、文化庁の重要文化財建造物耐震指針（2002）が普及し、木造の歴史遺産の耐震診断に用いられている。現在、その見直しも検討されているが、国際ガイドラインの見直しでは、その考え方や方法を取り入れるように活動する。また、国内においては近代化遺産に多い組積造の建築遺産の構造診断や修復も重要な課題になりつつあり、国際ガイドラインに対する期待も大きい。国内においても、組積造に関する耐震診断指針の検討が行なわれており、国際ガイドラインにもその成果が反映できるように進める。国際学術委員会は、2010年も2回開催される見通しである。秋の開催地は上海の予定である。日本での開催要望も国際学術委員から聞かれる。ISCARSAHの日本開催を検討する時期が来ていると思われる。

（花里利一）

Training (CIF 保存修復研修：稻葉信子、工楽善道)

世界遺産のglobal training strategyを作成している。文化遺産、自然遺産両方で行なう。保存関係の学部・学科を持つ大学や、カテゴリーIIと呼ばれるユネスコと契約した事務所が、世界遺産のトレーニングを行なうことが増えている。ネットワークの構築とクオリティ・コントロールが課題である。

（稻葉信子）

Cultural Landscapes

(ICOMOS-IFLA 文化的景観国際学術委員会イコモスイフラ：杉尾伸太郎、本中 真)

IFLA国際専門家委員会は5月にフランスのロアール、10月にトルコのイスタンブルの案が挙がっているが、決定には至っていない。

（杉尾伸太郎）

Vernacular Architecture

(CIAV 民家：前野まさる、大野 敏)

2010年のCIAV会議は、5月31日～6月4日まで、ノルウェーの国境の町フィンスコーゲンで開催される。これらの国境地帯には両国をまたぐ移民が生來の風習を元に独特なコミュニティを創っている。今回はノルウェー、スウェーデン、フィンランドにある国境の民

家集落の伝統と建築を題材に、研究会と会議を企画している。会議終了後のポストツアーでは、5日から7日までの3日間ノルウェーとスウェーデンの国境の集落巡りを企画している。

（前野まさる）

Wood Committee

(IWC木の委員会：伊藤延男、渡邊保弘)

5～6月に欧洲で集会の開催を検討。教会などモニュメンタルなものが主であったが、バナキュラーなものにも目を向け、木造建築のより広範な分野に対する保存再生の研究を強化する。会員相互の連携を深める方法を模索する。近年、木造の種々の構造的欠陥を解析し、保存問題に取り組む研究・事例への関心が高まりつつある。

（渡邊保弘）

Earthen Architecture (土の建築：岡田保良)

World Heritage Program on Earthen Architecture 2009～2017というユネスコの9年計画のプロジェクトにイコモスも加わっている。これから展開は不確定であるが、伝統的建造物の保存と言うよりはエコロジカルな住宅の普及という視点で活動をはかるものである。

（岡田保良）

Cultural Tourism (文化的観光：宗田好史、石井 昭)

ヴァーチュアル総会にはさすがに懲りて、2010年は6月18～21日ポルトガルのオポルトで開催されることになった。（これは22日から26日まで同じくポルトガルのエヴォラで開催されるSustainable Tourismの国際会議とかけている。）この会議に先立ち、カナダではケベックで6月3～4日にWorld Heritage and Tourism, Managing for the global and the localの開催が予定され、参加が呼びかけられている。

（山内奈美子）

Heritage Documentation

(CIPA写真測量文献：高瀬 裕)

2010年の秋頃に第5回文化遺産のデジタルドキュメンテーションと利活用に関するワークショップの開催



を予定している。

(高瀬 裕)

Cultural Routes

(CIIC 文化の道：杉尾邦江、大野 渉)

スペインで CIIC 総会開催予定。伊勢宣言に乗っ取って国際研究会の立ち上げを早急に行なう。

(大野 渉)

Stone (ISCS 石質遺産：西浦忠輝、石崎武志)

1) 国際委員会の【2009～2011 活動計画】は以下の通りである。

- ・年報の作成、公開
- ・必要な部会の設置
- ・各国イコモス委員会へのメンバーの推薦依頼、ならびに委員会が無機多孔質建築材料（レンガなど）も対象とすることの告知
- ・メンバーリストの更新と確認
- ・グロッサリー（石の劣化パターン）の提供
 - * 2008.11 にグロッサリー（英-仏版）がウェブ上に公開後のダウンロード数は 10,000 件以上に達した。
- ・各国のイコモス委員会を通じて、グロッサリーを広く活用するべく奨励
- ・グロッサリーの多国語訳に向けて、各国メンバーへの依頼と、財政的支援の検討
 - ・ドイツ語訳はほぼ完成。イタリア語、スペイン語なども作業に入っており、その他中国語、韓国語等々も準備に入っているとの情報。
- ・ウェブサイトの充実
- ・年次委員会の開催

ドイツのドレスデンで 2010 年 1 月 15～16 日に開催予定。
- ・他の委員会との連携を推進
- ・ICCROM が行なっている研修事業（石の保存のベニスコース等）への協力関係の構築
- ・ICOM-cc の石の委員会との協力関係構築の可能性を探る
- ・伝統石工技術、保存技術の調査の検討
- ・石の伝統的使用方法と保存方法の調査の検討

・イコモスの世界遺産作業部会への協力

・第 17 回イコモス総会への協力

2) 国内委員会（仮）の【2010 年活動計画】は以下の通りである。

・正式に国内委員会を組織し、「グロッサリー（石の劣化パターン）」の日本語訳を年内に完成するため、早急に作業チームを発足させる。

・ISCS の委員会や関連の国際会議等に積極的に参加するように努める。

(西浦忠輝)

Risk Preparedness (ICORP 防災：益田兼房)

選挙、規約改訂、設立総会を実施する。(益田兼房)

Rock Art (CAR 岩面画：小川 勝・五十嵐ジャンヌ)

11 月に北海道余市市のフゴッペ洞窟・岩面刻画発見 60 周年記念国際シンポジウムを開催予定。岩面画研究の招聘外国研究者は、フランスのパリ国立自然史博物館・古生人類研究所のドゥニ・ヴィアルー教授、同研究員アゲダ・ヴィレーニヤ・ヴィアルー博士、中国の北京・中央民族大学陳兆復名誉教授、オーストラリアのロバート・ベドナリク氏 (IFRAO=International Federation of Rock Art Organizations の提唱者・主宰者、オーストラリア・イコモス国内委員会岩面画委員会コーディネーター) である。

フランス南西部の洞窟壁画も視察予定。

(五十嵐ジャンヌ)

Theory of Conservation

(ISC-TC 保存理論：秋枝 ユミ イザベル)

本 ISC の 2010 年の年アニュアルミーティングは 5 月初めにチェコのプラハで開催の予定。テーマについては未定。

(秋枝 ユミ イザベル)

4. 2010 年次予算案

維持会員の増を期待したいが、昨今の不況によってなかなか困難。未納会員の減少を図り、なんとしても寄付金の増を図りたい。イコモスの存在感が増していく

る今、活動を活発化する大事な時期でもあり資金の確保が急務。会員のご協力をお願いしたい。

(矢野事務局長)

日本イコモス国内委員会 2010年次予算

(2009/12/11～2010/11/30まで)

(1) 繰越金	854,795 円
(2) 収 入	
2010年分会員会費	3,800,000 円
未納分会員会費	2,200,000 円
維持会員会費	700,000 円
未納維持会員会費	200,000 円
助成金	0 円
事業費等収入	0 円
雑収入	0 円
寄付金	300,000 円
普通預金利息	1,000 円
定期預金利息	1,000 円
合 計	6,502,000 円
(3) 支 出	
ICOMOS 本部負担金	1,800,000 円
会議費	300,000 円
研究費	0 円
渡航費補助	0 円
INFORMATION 誌 編集・印刷費	850,000 円
通信費	350,000 円
事務用品費	100,000 円
事務局人件費（交通費を含む）	1,000,000 円
事業費	0 円
法人化準備費	200,000 円
合 計	4,600,000 円
(4) 収 支（収入－支出）	1,902,000 円

5. 次期役員の承認について

任期 2010～2012年の委員長、理事、監事長の人事について、前野委員長から以下のような提案があり、承認された。また、前野委員長は次年度からは顧問としてご尽力願うこととなった。

●日本イコモス国内委員会

第8期理事・幹事および顧問一覧

役 員	氏 名	期
委員長	西村 幸夫	2
理 事	赤坂 信	3
	小野 昭	3
	河野 俊行	3
	清水 真一	2
	杉尾 邦江	2
	鈴木 博之	2
	西浦 忠輝	3
	濱崎 一志	3
	渡邊 保弘	3
	尼崎 博正*	1
	稻葉 信子*	1
	苅谷 勇雅*	1
	岸本 雅敏*	1
	前田 耕作*	1
	三宅 理一*	1
	宗田 好史*	1
	山田 幸正*	1
監 事	沢田 正昭	3
	崎谷 康文*	1
顧 問	伊藤 延男	-
	坪井 清足	-
	石井 昭	-
	前野 まさる*	-

*は今回、新たに就任された方



6. 日本イコモス国内委員会規約の改正について

日本イコモス国内委員会は、現在任意団体として活動しているが、今後研究活動や国際協力活動の強化などのために法人化することが必要と考えられる。このため、法人への移行をスムーズに行なうためと、活動を強化するための規約改正を行なう。新たな法人格をもつ日本イコモス（一般財団法人または社団法人が考えられる。いきなり公益財団法人などはハードルが高く無理であると判断した）の規約に関しては、日本の法律と ICOMOS の規約の整合を取るために時間がかかる。今回の改正はあくまでも暫定的なものである。

2. 法人化について

一般財団法人イコモス国内委員会を設立し、任意団体のイコモス国内委員会から段階的に移行することについて意見が交わされた。規約整備、設立基金の捻出、評議員と理事会と監事の選出、会費長期未納者の取扱いなどの課題を解決するためのワーキンググループの設立が必要である。

■研究討論会

12月12日（土）に開催された日本イコモス国内委員会2009年次総会後に東京文化財研究所会議室において下記のテーマで研究会が開催された。

「日本イコモス国内委員会研究会－歴史的・文化的景観の保全－」

協議事項

1. 平泉の世界遺産登録申請と日本イコモスについて

2009年12月4日の臨時理事会において、文化庁の本中真主任調査官から、平泉の世界遺産登録申請書作成の状況について報告があった。9月に仮提出してあるが、現在2月の本提出に向けて作業している。「仏国土（浄土）を表わす建築・庭園及び考古学的遺跡群」というテーマで作成しているなかで、特にOUVや適用基準についての説明があった。仏国土や浄土についての意見が述べられた。

今後新たな登録の申請に対しては日本イコモスに説明していくことが確認され、日本イコモスとしても会員が意見を述べる場の設定や仕組みを検討することとなった。

上記の事務局の説明に対し、「イコモスの団体としての意見を問われると対応が難しい」、「何のためにするかを明らかにする必要がある」、「個人の情報と見解の披露にとどまるべきでは」といった意見が出た。

鞆の浦問題をめぐるイコモスとイコモス国内委員会のこれまでの活動と、その成果が訴訟に与えた影響について報告があった。2004年のCIAVの勧告から2009年10月の勝訴までの流れを振り返り、第6小委員会の報告書が果たした役割の大きかったことが報告された。また、裁判では景観利益の当事者として旧鞆町全体の原告が原告的確として認められたこと、免許処分を出される前の差し止め訴訟で勝訴したことなどが報告された。また、様々な文化財が複合して織りなす景観の価値をどう評価するかなどについて討議された。

報告者は以下の通りである。

『鞆の浦とその景観の価値』益田兼房

『鞆の浦訴訟～広島地裁判決について～』日置雅晴

『鞆の浦判決とこれからの歴史的景観保全』西村幸夫
コーディネーター：赤坂 信

【研究討論会・参考資料】

鞆の浦とその景観の価値

益田兼房（第6小委員会主査）

広島県福山市鞆地区にある歴史的港湾都市、「鞆の浦」の国際的な文化遺産としての高い価値への認識とその保全については、すでにイコモスの国際的な会合の場で5回にわたり、日本政府・広島県・福山市に対して要望書や勧告が発せられており、日本イコモス国内委員会に対してもそれらの実現のため積極的な活動を行なうよう、要請がなされている。すなわち、2004年愛媛県松山市で開催のCIAV（イコモス民家町並み国際専門分科委員会）勧告、2005年中国西安で開催の国際イコモス総会勧告、2006年広島県広島市で開催のイコモス法律行政財政国際専門分科委員会勧告、2008年カナダ・ケベックでの国際イコモス総会勧告、2009年11月のイコモス会長グスタボ・アローズ氏による現地調査と、引き続く広島県知事及び福山市長への保存方の要望活動である。

日本イコモス国内委員会は、2004年にこの問題に関する活動を、規約による「文化遺産と都市開発の課題検討小委員会」の担当とし、上記の国際勧告を受けての行政を含む関係各方面への要請や、国際的学術団体としての調査活動、研究会等を通じての社会的啓発等の活動を行なってきた。しかし2007年にいたり、これらの要請もむなしく、地元自治体において港湾埋立架橋道路建設工事着手の手続きを始めたことから、従来の小委員会を発展解消して、「鞆の浦」の保全問題に専念するための、第6小委員会（鞆ノ浦の問題に関する研究）を設置して、取り組むこととなった。

特に2007年3月に、地元住民説明会等で広島県・福山市の作成する「鞆地区道路港湾整備事業～期待される整備効果～」なる冊子が配布され、その内容には文化遺産の価値や保全に関わる不正確な情報が多く含まれていることが判明し、これに対する正確な反論を行なうことが必要と考えられた。このため、イコモス第6小委員会として、関連する多方面の専門家のご

協力をいただき、「歴史的港湾都市鞆の浦文化遺産保全に関する調査研究部会」を構成して、それぞれの客観的学術的な立場からの調査研究に基づき、各分野の報告をとりまとめて報告書を作成し、その内容をイコモスHPに掲載して、公表した。

この内容は、2008年4月に鞆の浦の保存のため公有水面埋立認可阻止のため行政訴訟を広島地裁に提訴した、鞆の浦の価値を保護する原告側から積極的に活用された。2009年10月には広島地裁は原告側の全面勝訴となる判決を下したが、その判決文の内容には結果的にイコモスの研究成果を活用した部分が多く取り入れられている。広島県は控訴したが、11月に選出の新知事は白紙に返って鞆の浦の問題を考える方向を出している。

今回の判決は、文化遺産を中心とする景観の価値が、司法の場で大きく認められた点に高い意義がある。鞆の浦には、すでに重文建造物、史跡名勝などの国県市の指定文化財が多数有り、伝統的建造物群、文化的景観についても高い評価がなされている。これらの景観的価値を総合的に評価する方法が、必要となっていると考えられる。





2010年次 臨時理事会報告

2010年次臨時理事会が2010年1月29日午後6時半から午後8時半まで日本イコモス事務局（東京都千代田区神保町 岩波書店一つ橋ビル会議室）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：赤坂信、河野俊行、事務局長：矢野和之、理事：清水真一、杉尾邦江、渡邊保弘、苅谷勇雅、岸本雅敏、前田耕作、山田幸正、監事：崎谷康文、顧問：前野まさる、事務局：館崎麻衣子、以上12名が参加した。臨時理事会で討議された審議事項、協議事項は以下の通りである。

内藤廣
(ないとう ひろし)

建築

一身上の都合

南條洋雄
(なんじょう ひろお)

建築

一身上の都合

宇高雄志
(うたか ゆうし)

都市計画

一身上の都合

維持会員 なし

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人 372 + 4 - 4 = 372名

維持会員 14 + 0社 - 0社 = 14社

2. 副委員長の指名と承認

副委員長として、西村幸夫委員長により赤坂信、小野昭、河野俊行の3理事が指名され、理事会において承認された。以下の職務を担当することとなった。（敬称略）

- ・委員長職務の代行 小野
- ・ISC 担当 小野
- ・コンソーシアム担当 赤坂
- ・法人化担当 河野

3. 事務局長の指名と承認

事務局長として前事務局長が委員長より指名され、理事会において承認された。事務局長は以下の職務を行なうことが確認された。

- ・庶務・会計
- ・情報の集約と発信
- ・法人化
- ・小委員会
- ・ISC
- ・特別委員会

1. 入退会者

以下の入会者が、審議の結果承認された。

(1) 入会者

個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
清水慶一 (しみず けいいち)	国立科学博物館 産業技術史資料 情報センター 参考	産業遺産、 近代遺産 工学博士	西村幸夫・矢野和之
山下保博 (やました やすひろ)	株式会社アトリエ ・天工人 代表取締役	建築	前野まさる・三宅理一
日置雅晴 (ひおき まさはる)	神楽坂キーストーン 法律事務所 弁護士	法律	西村幸夫・矢野和之
狩野朋子 (かのうともこ)	帝京平成大学、 現代ライフ学部 助教	都市解析、 都市・建築計画、 地域・観光開発 工学博士	佐々木秀彦・矢野和之

維持会員 なし

(2) 退会者

個人会員

氏名	専門分野	退会理由
小林達雄 (こばやし たつお)	考古学	一身上の都合



1. 理事の役割分担について

理事の役割が協議され、分担は以下の通りとなった。
(順不同・敬称略)

- ・広報 (INFORMATION 編集、HP 担当) 山田幸正・
　　刈谷勇雅
- ・涉外 濱崎一志・稻葉信子・宗田好史
- ・庶務・法人化 河野俊行・西浦忠輝
- ・会計・財務 渡邊保弘、尼崎博正
- ・事業 杉尾邦江・清水真一
- ・会員・ICOMOS カード特典 岸本雅敏・前田耕作・
　　西浦忠輝
- ・小委員会 三宅理一・西村幸夫・赤坂 信
　　刈谷勇雅
- ・特別委員会 西村幸夫・河野俊行・稻葉信子・
　　西浦忠輝
- ・ISC 小野昭・鈴木博之・前野まさる
- ・法人化 河野俊行・西浦忠輝

2. 幹事の選任方法について

事務局・各国内 ISC に事務局長および各 ISC 代表者の補佐として幹事 1 名を選任し、より円滑な運営をめざす。本理事会では、選任方法について協議し、担当者については次回理事会にて承認を行なう。

3. 拡大理事会の出席対象について

現在、拡大理事会は、理事・監事・顧問・各小委員会主査・各 ISC 国内代表者を対象として開催されている。分野が多岐に渡っており、議案や報告も多く、会議が延長される事も多く、時間の関係から十分な議論が難しい状況もある。そこで、今後は理事会の対象を理事・監事・顧問・事務局長とし、各小委員会主査・各 ISC 国内代表者は希望に応じて、オブザーバーとする。また、幹事は、理事・事務局長・各小委員会主査・各 ISC 国内代表者からの指示により、オブザーバーと

して同席する。

4. 理事会の年間開催日程の決定

2010 年次の理事会開催日程を決定する。開催日は、以下の開催月の土曜日または日曜日とする。

- 3月 第1回拡大理事会 3/6 (土) 13:30 ~
- 6月 第2回拡大理事会 6/19 (土) 13:30 ~
- 9月 第3回拡大理事会 9/18 (土) 13:30 ~ 関西開催の可能性あり
- 12月 第4回拡大理事会・2010 年次総会 12/18 (土)総会・研究会も実施

5. 助成金について

(1) 国内委員会運営費について

かねてより課題となっている運営費について、科研費や助成金などを積極的に活用するために広く情報を募ることが要請された。

(2) イコモス関連事業の助成金申請の割り振りについて

ISC や委員会の活動にかかる助成金申請にあたり、申請先が重なることがあるため、国内委員会として、年間の助成金申請スケジュールを作成することが提案された。期間を決めて、事務局・小委員会・国内 ISC より助成金の申請を行なう予定(申請先・目的・金額等)について事務局宛に連絡する。それを元に、次回理事会において、申請について割り振り、決定を行なう。

6. 国内 ISC の活性化

各 ISC の情報集約を行ない、現状を整理することが求められている。

ISC の国内活動の強化を目的として、国内委員会の会員の ISC に関するアンケート結果を元に、分野別の名簿作成と会議を立ち上げる提案がなされた。

7. 小委員会の活性化

各小委員会は、原則として年 1 回の研究会の開催を義務づけ、また、研究助成金を獲得して活動を活発化していくことが議論された。



8. 特別委員会の立ち上げ

定常的な課題にたいして、特別委員会を立ち上げることが提案された。

(例) 世界遺産モニタリング、文化財政策の提言等

ISC on Theory and Philosophy of Restoration and Conservationについての報告

秋枝 ユミ イザベル

ISC on Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (略称 ISC-TC) が発足したのは 2005 年の西安での総会のときである。筆者はこの ISC については 2007 年 3 月にフィレンツェで開かれた年次会議 (annual meeting) から参加しており、2009 年に日本からの代表メンバーとして推薦していただいたので、最近の動きについて簡単にご報告させていただきたい。

ISC として活動歴が比較的浅い本会であるが、2009 年の基本的な活動としては、2007 年の年次会議プロシーディングの刊行と 2009 年年次会議開催があげられる。2007 年 1 月の年次会議プロシーディング刊行 (フィレンツェ開催)：プロシーディングの編集と刊行は本 ISC のスポンサーとして事務局を預かっている Rómualdo Del Bianco Foundation がとりまとめ、同基金のウェブサイトを通じて販売されるに至った (30ユーロ、イコモス・ISC 会員の割引有無については未確認)。目次はネット上に公開されている¹。2009 年の年次会議は 3 月 5 日～9 日にイタリア・フィレンツェで開催された。都合上、筆者は参加できなかったが、公開されているプログラム情報を元に報告する。テーマは “The Image of the Heritage: Changing Perceptions, Permanent Responsibilities” とし、「観光化とメディアによって我々の文化遺産の理解や認識に変化が生じている」という問題意識の下で 4 つのセッションが設けられた。6 日午前はエクスカーション、午後は会議のオープニングと ISC 役員・事務局代表による発表があり、7～8 日は終日発表とディスカッション

を交えたセッションが開かれた。ネット掲載ペーパー数は 44 件で、プログラムによれば発表は 31 件にのぼった。本 ISC の特徴として、ISC そのものの ICOMOS 会員以外の一般にも参加・発表が開かれているということがあげられ、この 2009 年の年次会議にも多彩なバックグラウンドの参加者が集まつた。例として日本から発表している研究者もまだ日本イコモスメンバーではなかった。発表ペーパー・アブストラクトはネット上に公開されている²。上記年次会議をうけて、ISC の活動の今後の展望について少々私見を述べたい。実は 2008 年 9 月ケベック会議でディスカッションに加わったメンバーとしては、この 2009 年次会議のテーマ設定にいさか物足りなさを覚えずにいられなかつた。なぜかといえば、この ‘image of heritage’ というテーマは、我々の文化遺産の根本的な捉え方の一側面を取り上げ、ケベックで議論された複数セッション提案の一つであるものの、それを通してこの ISC として取り組むべき重要なテーマとして指摘されていたものを十分に取り上げられなかつたように見受けられたからである。本 ISC の取り組むべき重要なテーマの一つとは、2008 年 4 月ウィーンで開かれた年次会議であった発表と討論の内容を受けたかたちで、ケベックのミーティングの際にテーマの一つとして提案されていた、すなわち、イコモスが形成してきた theory の体系を把握することを目的として、イコモス関係で発表された多数のドキュメントを系統立てて整理する壮大な作業である。この作業には各分野の ISC や国内委員会などを含むイコモスの関係委員会がこれまで発表してきた種々の文書にあたらなくてはならない。このような作業は段階的に継続すべきもので、これこそ ISC on Theory に求められている大仕事の一つだろうと、ケベックでの準備会議でメンバーの間で期待が高まっていた。残念ながら 2009 年の年次会議にはこのテーマを取り上げるまでの準備が間に合わなかつたわけであろう。しかし、これは本 ISC が今後継続的に取り組

1 <http://www.fondazione-delbianco.org/inglese/heritage-preservation.htm>

2 http://www.lifebeyondtourism.com/workshop/dett_workshop.asp?tipologia=ROSSO&id_work=104

んでゆく課題の一つとして、今後も注目し提案し続けたいと思っている。

なお、本ISCの2010年の活動予定としては、年次会議を5月初めにチェコのプラハで開催の予定であるが、テーマについてはまだ決定していないと聞いている。このISCの一メンバーとして、イコモスコミュニティに貢献できる、成果のある年次会議を作っていくことを願ってやまない。

遺産建築物の解析と保存に関する 国際学術委員会 (ISCARSAH) ポーランドボヤノフ委員会参加報告

岩崎好規 (Executive Board Member, ISCARSAH)

イスカーサ (ISCARSAH: International Scientific Committee on Analysis and Restoration of Structure of Architectural Heritage) の2009年度第2回の委員会が、ポーランドのヴロツワフ (Wroclaw) 近くのボヤノフ宮殿 (Palac Wojanow) で2009年12月2日から5日にかけて開催された。このISCARSAH委員会は、ポーランドの歴史的建造物の修復・保存・強化会議 (REMO2009) に合わせて開催されたものである。

2月1日閏空→アムステルダム→ヴロツワフという行程でポーランドに入り、翌日ヴロツワフから、約100km弱の地道に沿って、3つの世界遺産（百周年記念ホール（2006年登録）、ヤヴォルとシフィドニツァの平和教会群（2001年））を訪ねながら、ボヤノフ宮殿に向かった。

会議が開催されたボヤノフは、チェコとの国境に近い静かな農村地域で、会議場はボヤノフ宮殿と呼ばれるリゾート会議場で開催された。



図1 会議開催地 ボヤノフ



写真1 シフィドニツァの木造教会

ISCARSAHは、2008年9月の委員長選挙で2人が立候補し、同票得点となったために、共同委員長制をとり、ケリー・モデナ共同委員長と (Stephen Kelley (USA) および Claudio Modena (Italy)) で運営されている。今回は、モデナ教授は、ヴロツワフでの事前打合せに出席しただけで、大学内の選挙でイタリアに帰国した。12月2日の昼食 (14:30 ~ 15:20) からが、会議日程の始まりだから、午前中に会議場に到着し、昼食を終えて会議が開始されたのは、午後16時からである。ポーランドのイコモス委員で、この会議を統括している議長イエジー・ヤシエンコ教授 (Jerzy JASIEŃKO)、 Professor, Wroclaw University of Technology 教授の開会演説で会議が始まり、20:15まで論文発表、20:30から22時まで夕食という第1日であった。会議は英語とポーランドの同時通訳付で、3日間で発表論文数80編、約150人程度の出席で盛会であった。ISCARSAH出席委員の発表は、第2日に、18編発表され、3日目は、ISCARSAHだけの委員会が開催された。

ISCARSAH委員会では、前回のボスニアでの委員会の確認と、建築構造解析のためのテクニカルガイドライン作成のための3つのワーキンググループ（調査・モデル化・対策）に分かれて討議を行なった。

会議の開催されたボヤノフ地方は、チェコとの国境の高地を背に在る為であろうか、朝起きると霧が広がり、小川の脇に点在する農家は自然に融けこんでいた。

次のISCARSAHは、2010年中国上海で開催されるSAHC2010 (October 6-8, 2010) で開催されるが、2010年4月Cubaの開催も考慮されている。ハイチにおける地震被害で相当数の歴史遺産も被害にあっている状況ではあるが、2010年1月15日時点では、Cubaでの委員会開催の会告はない。

イコモス本部から、イスカーサ委員に対して、歴史遺産に対する現況評価や技術的諮問が寄せられるようになってきている。会議中に、ケリー委員長からパリからエチオピアのオベリスクが傾いている。地盤の専門として推薦しておいたが連絡がないか？ということであった。帰国してみると、イコモス・パリ本部から



エチオピアではなかったが、イラン国イスファハンにおける現状評価の要請が来ていた。

世界遺産条約40周年に向けて 条約の今後について世界遺産委員会での議論

稻葉信子

はじめに

1972年11月第17回ユネスコ総会で採択された世界遺産条約は、2012年に40周年を迎えます。この記念の年に向けて何をすべきか、世界遺産委員会では、条約が現在直面している課題を整理し、その解決のための方法を考える作業を開始しました。

これまで世界遺産委員会では、20周年そして30周年のそれぞれの機会をとらえて、条約の将来を決める重要な方針を打ち出してきました。1992年5つの戦略的目標、2002年ブダペスト宣言です。来る40周年に向けてどのような方針を打ち出すのか、今はその準備期間です。

世界遺産条約の成功と世界遺産リスト

世界遺産リストに記載された遺産の数は、2009年6月の第33回世界遺産委員会で890となりました。このペースで行けば、あとわずかの年数で1,000に達します。「世界遺産リストに上限を設けるのか」、「1,000で打ち切りにするのか」、いろいろな声が聞こえてきます。上限の設定の可能性—そのようなことを委員会で正式に議論したことはありませんが、増え続ける数が問題になっていることだけは確かです。

世界遺産リストの数の問題は、リストの質の問題と密接に関わっています。世界遺産委員会は、世界遺産条約の成功と存続は、条約の看板である世界遺産リストの信頼性の維持にかかっていると判断しています。

世界遺産条約の成功は、世界遺産条約の加盟国数にも反映されています。条約加盟国は2009年4月現在で186か国に達し、ユネスコ加盟国総数193か国に迫

ろうとしています。世界のほとんどの国の参加を得て、世界遺産条約は本当の意味での国際条約としての体裁を整えるようになりました。

条約の運営方法が、国際社会が抱える今日的な課題と加盟国の期待に応えているかも、委員会の重要な課題です。

世界遺産リストの信頼性確保のための施策

世界遺産リストの数や内容の偏りについての議論は、今になって始まったものではありません。世界遺産委員会が世界遺産リストの作成を始めたのは1978年でした。それからわずか5~6年余り、1980年代半ばには、すでに問題は顕在化していました。

具体的な議論は、農村景観を世界遺産として扱うことが可能かどうかということから始まりました。文化遺産からも自然遺産からもはずれているが、しかしヨーロッパやアジアの自然を特徴づけている重要な要素である農村景観をどうするかということでした。文化遺産と自然遺産の数のアンバランスの解消がこの議論の直接の背景でしたが、しかしそれはまた、その頃から顕在化し始めていた、似たような文化遺産の申請数が増えて委員会の審査が困難になっている状況を反映するものでもありました。

1992年文化的景観（文化と自然の境界領域）、1994年グローバル・ストラテジー（欧州の遺産偏重への反省）はこれらの問題の解決を目指して導入された施策です。文化と自然の多様性をキーワードに、文化的景観もグローバル・ストラテジーも、遺産概念の裾野の充実に、また地域的なアンバランスの解消に大きな役割を果たしました。しかし世界遺産の数と審査の難しさの問題を解決するものとはなりませんでした。世界遺産委員会では、各国の申請数に制限を設けるなどの施策の追加を続けましたが、しかし問題は今なお存在しています。

文化遺産の審査の難しさ

随分以前のことですが私は新聞のコラムで、「きちんとした基準を作成して、それに従って厳格に審査す

ればいい」とある有識者のコメントを読んだことがあります。しかしそれがどれほど難しいことかは、実際に世界遺産の審査に携わってみるとよく分かります。考古学や美術史など既存の研究分野に限っての審査なら、もしかしたら可能かもしれません。しかし地域的なバランスも考えつつ、かつ既存の遺産概念の枠組みにとらわれずにクリエイティブに審査を行なっていくことは、決して容易なことではありません。

文化的景観そしてグローバル・ストラテジーの導入が世界各国の遺産保護政策の充実に果たした役割は大きく評価しつつも、しかし同時に、特に文化遺産において、単独では申請が難しい遺産を集めてそれに地域のストーリーを付与しただけの難しい申請を増やしてしまったことは確かだと、関係者は感じています。遺産の申請準備を進めているところはどこも、委員会を納得させるうなぎの如きで奔走しています。

距離が離れたところにある複数の遺産をまとめて申請することをシリアル・ノミネーションといいます。複数の遺産をまとめて出すにはそれなりの理由付けが必要です。それがいわば遺産のストーリーですが、ストーリーだけなら、どの地域にだってその地域固有の素晴らしいストーリーがあります。ストーリーだけが先行して、実物の質がついていっていないような申請の扱いに委員会は苦慮するようになっています。

世界遺産の「顕著な普遍的価値」

関係者の間でいつも議論は堂々巡りをします。「各国が周到な用意のもとに推薦してくる遺産を比較して評価するなどという難しいことを、どうして続けるのか」、「審査などやめて、各国が申請している遺産はすべて登録したらいでないか」、実際にそのようなことを委員会が審議したことはありませんが、しかしここでもいろいろな声が聞こえてきます。

同じユネスコの無形文化遺産条約は、リストの作成にあたり、価値を比較して審査するというプロセスを導入しました。地域固有の民俗遺産が保護の主体となる無形文化遺産には、比較審査はそもそもないのですが、世界遺産リストの作成で世界遺産委

員会が抱えているのと同じ問題を持ち込みたくないと考えている各国の意思が働いたと聞くこともあります。

しかしそれでもなお世界遺産委員会は、世界遺産リストを「顕著な普遍的価値」を有する遺産の限定的なリストと定義し、その信頼性の確保が委員会の重要な任務ととらえています。であるからこそ、世界遺産委員会では毎年、新たな世界遺産の審査と同じく、それ以上の時間をかけて既存の世界遺産の保全状態の審査を行なっているのです。条約の将来像を考える作業の出発点は、このことの再確認でした。

ドイツの世界遺産「ドレスデン・エルベ渓谷」が橋の建設が問題となって世界遺産リストから削除されたことは、皆さんの記憶にも新しいと思います。この難しい判断を通して、委員会は自らの仕事の重みを改めて認識し、また世界に示すこととなりました。

「顕著な普遍的価値」が世界遺産の申請から削除までのプロセス全体を貫く指標であり、世界遺産とは、価値はもちろん、保全状態、地域との関係その他の面においても優れて、他の遺産の模範となるような遺産、その総体を評価する指標が「顕著な普遍的価値」である—これが委員会の解釈です。

世界遺産条約の効率的な運営

世界遺産の数が増えれば増えるほど、委員会で保全状態を議論しなければならない遺産の数が増えていきます。歴史都市・町並み、文化的景観、道、大規模な産業遺産など保存のための要件が複雑にからみあう物件が増え、また遺産への脅威も、開発、観光、紛争から気候変動まで多岐にわたるようになっています。遺産の保護に第一義的な責任を負う当該国の負担とならないよう、保全状態の審査、危機リストへの登載と削除、そしてこのプロセスの究極にある世界遺産リストからの削除について、世界遺産委員会は「顕著な普遍的価値」の審査の明確な基準を示す必要があります。

これらの委員会の仕事を支えているのが、ICOMOS、IUCN、ICCROM の諮問機関と、そして条約の事務局であるユネスコ世界遺産センターです。新規遺産の審査、既存の遺産の保全状態の審査、そのための現



地調査、各種ガイドラインの策定、人材育成のためのプログラムの開発と実施、国際会議の開催などなど、ますます増えていく仕事量に関係者は悲鳴をあげています。現在の予算と仕組みでは、これらの仕事を十分にこなしきれていながら実情です。

年に1回、1週間余りの会期で開催される世界遺産委員会で審議しなければならない議事は増え続けるばかりです。会期を延ばすか、2回に分けるか、しかしその前に、世界遺産委員会の任務を精査し、諮問機関そして事務局への適切な仕事の割り振り方法も含めて、根本的に運営方法を見直す必要を委員会は認識しています。

またすでに加盟国168か国に達している条約の運営を、わずか21の国で構成する世界遺産委員会が担っていることのバランスの悪さも指摘されています。世界遺産条約には世界遺産委員会の上位機関として締約国総会がありますが、これまででは委員会国選挙の他には目立った仕事のなかったこの締約国総会にある程度の権限を委譲したらどうかとの議論も始まっています。これらも条約の今後を考えるための一連の作業のうちに含まれています。

世界遺産条約の今後に向けて

「世界遺産リストのことばかりが話し合われているようだが、世界遺産条約の本来の任務は国際協力ではなかったか」、「世界遺産リストなどよりもっと重要なのは、危機リストについての議論はされていないのか」、ここまで世界遺産リストの問題に関する世界遺産委員会の議論の動向だけを書いてきて、皆さんのそうした疑問の声が聞こえるようです。

世界遺産条約の将来像について考える作業は、それぞれについてこれから個別の会議が開かれてさらに内容が検討されていく予定です。日本は、オーストラリアと共に、暫定リストの活用を通して申請プロセスの改善について考える会議を、2010年7月第34回世界遺産委員会までに開催する予定です。

委員長退任にあたって

前野まさる

2001年に石井昭委員長の後を受けて日本イコモス国内委員会委員長に就任してから早くも3年3期の9年がたってしまいました。まず、貧乏な日本イコモス国内委員会に事務所を無償で提供して下さった文化財保存計画協会のご好意は日本イコモス国内委員会の活動にとって大変な力になりました。加えて協会代表の矢野和之さんが同時に日本イコモス国内委員会の事務局長も引き受けて下さり、彼の文化財保存に関する経験と国際的感覚はどれほど助けになっているか計り知れません。

また、イコモス国内委員会の運営のことを何も知らない私を手取り足とりご指導して下さったのは、石井委員長のもとで事務局員を務めていらした我妻綾子さんでした。その後事務局員は水口泉さん、秋枝ユミさん、館崎麻衣子さんと変わりましたが、それぞれ皆さん語学が堪能で、ずいぶんと助けていただきました。

イコモス事務局の仕事は海外のイコモス情報交換も重要な仕事ですが、3ヶ月毎に開催する理事会案内と議案書作り、その後の理事会報告、インフォメーション原稿依頼と編集担当の方との連絡など、イコモス国内委員会の日常的な事務処理が結構あります。矢野さんの機関車力がなければ出来ませんでした。矢野さんが引き続き事務局長を引き受けて下さることは何よりも力強いことです。石井さんが「働く理事会」と云っていた意味が良く分かります。

また、何とかして、国内のISC分野の活性を考え、ISC分野別の名簿を作成中でしたが、任期中には出来ませんでした。しかし、何とか仕上げて会員の皆様の活動のお役に立ちたいと思っています。

国際的視野の広くICOMOSの副委員長を長年務められ、ICOMOSの内情を熟知され、かつ、多忙な西村幸夫教授が委員長をお引き受け戴き深く感謝申し上げます。西村幸夫委員長を中心にこれから日本イコモス国内委員会のご発展ご健闘をお祈り致します。

事務局日誌

(2009年11月21日～2010年2月20日)



- 12/10 【JAPAN ICOMOS INFORMATION】第7期12号発行。
- 12/12 日本イコモス国内委員会 2009年次第4回拡大理事会、2009年次総会、研究会、懇親会を開催（於 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 地下1F 会議室、セミナー室、ロビー）。それぞれ 20名、47名、51名、30名が参加。西村幸夫氏の委員長就任、前野まさる氏の顧問就任、規約の改正（案）が承認された。研究会「文化遺産と景観」においては、歴史的・文化的景観の保全の事例として鞆の浦を取り上げ、赤坂信氏がコーディネーターを務め、益田兼房氏、日置雅晴氏、西村幸夫氏が講演。その他、原爆ドームの周辺景観についての報告があった。
- 12/26 鞆の浦小委員会（第6小委員会）開催（於 文化財保存計画協会 会議室）。参加者7名。
群馬県企画部 世界遺産推進課長 松浦利隆氏へ「シルクカントリー in 伊勢崎」の後援依頼に対して 許可を返送。
- 1/7 パリ ICOMOS 本部より、ICOMOS カード受領。順次発送。
- 1/8 日本ユネスコ協会連盟より「世界遺産年報2010」を受領。【JAPAN ICOMOS INFORMATION】第7期12号と併せて、会員に順次発送。
- 1/15 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所より「文化的景観研究集会（第1回）報告書」を 受領。
- 1/29 2010年次 臨時理事会を開催。副委員長・事務局長の任命・承認、各理事の役の割り当てを行なった（岩波書店一つ橋ビル 地下1F 会議室）。
- 2/10・11 文化庁・群馬県主催「富岡製糸場と絹産業遺産群」国際専門家会議（於 群馬県庁 7階審議会室）へ イコモス国内委員会がオブザーバーとして出席。
- 2/17-20 韓国イコモスが視察旅行で関西方面へ来日。2/17（於 奈良）・18（於 京都）・19（於 大阪）には、 国内委員会 工楽善通氏・益田兼房氏・金 玖淑氏が中心となって、有志で懇談会を開催。

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）	株式会社 鴻池組（鷲田守弘）
株式会社 都市環境研究所（小出和郎）	株式会社 乃村工藝社（乃村義博）
株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）	株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）
株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）	「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）
西武建設株式会社（大澤茂治）	株式会社 京都科学（片山 保）
株式会社 小林石材工業（小林美和）	「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（仁科恵敏）
株式会社 丹青社（渡辺 亮）	テック大洋工業株式会社（鳥渴浩司）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第8期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	赤坂 信
	小野 昭
	河野 俊行
理事	尼崎 博正
	稻葉 信子
	刈谷 勇雅
	岸本 雅敏
	清水 真一
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	西浦 忠輝
	濱崎 一志
	前田 耕作
	三宅 理一
	宗田 好史
	山田 幸正
	渡邊 保弘
	沢田 正昭
	崎谷 康文
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
事務局長	前野 まさる
	矢野 和之
本部執行委員	岡田 保良

【小委員会主査】

第三小委員会 (憲章)	藤井恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稻葉信子
第五小委員会 (プロブディフ)	石井 昭
第六小委員会 (鞆の浦)	益田兼房
第七小委員会 (白川郷)	西村幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスター・プラン)	岡田保良



■日本イコモス ISC メンバー表 (仮) ○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structural Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・西澤 英和 岩崎 好規
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscape	IFLA	○杉尾伸太郎・本中 真・石川 幹子
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・石井 昭・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・渡辺 邦夫
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Historic Cities and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・上野 邦一
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○稲葉 信子・秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子
Legislation, Administration and Financial affairs	ICLAFI	
Polar Heritage	IPHC	
Recording and Documentation	CIPA	○高瀬 裕・山田 修
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・土岐 寛三・大庭 健之
Shared Built Heritage	Shared Built Heritage	○布野 修司・村松 伸
Stone	Stone	○西浦 忠輝・石崎 武志
Theory of Conservation	ISCTC	○秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫
Training	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	IPHCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIAV	○前野まさる・大野 敏
Wood	ICC	○渡辺 保弘・土本 俊和
Legal Issues		○河野 俊行・八並 篤
Rock Art		○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○鈴木 博之・山名 義之



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.1 5 MARCH 2010

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 赤坂 信

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>